

2013 年度第 2 回地域会議議事概要

2014 年 3 月 24 日（月）、青森市内において地域会議を開催しました。

当会議は、私ども日本原燃㈱が地域の皆さまから信頼していただける企業となることを目指し、弊社経営層が直接地域の皆さまのご意見やご指摘などをお伺いして、事業活動に活かしていくことを目的に開催しているものです。

【委員（五十音順）】

芦野 英子 様	エッセイスト
菊池 としえ 様	六ヶ所村保健協力員協議会会長
北村 真夕美 様	(株)青森経営研究所代表取締役社長
武輪 俊彦 様	武輪水産㈱代表取締役社長
平出 道雄 様	青森中央学院大学大学院特任教授
村井 正昌 様	農事組合法人 吹越台地飼料生産利用組合 組合長理事
(ご欠席)	
上長根 浅吉 様	六ヶ所村商工会会長（浅工務店社長）

【会議風景】



【議 題】

「再処理工場しゅん工時期変更に伴う県民の皆さまの理解獲得、および新規制基準への対応状況のご報告について」

【議 事】

◆弊社社長の挨拶概要

日本原燃の川井でございます。

本日はお忙しい中、地域会議の委員の皆さま方におかれましては、貴重なお時間を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より当社事業に格別のご理解とご指導を賜り、重ねて御礼申し上げます。

本日は、前回開催の 7 月以降の状況についてご説明申し上げ、皆さまのご意見を賜りたいと存じます。

ご案内のとおり、新規制基準への対応が最大の課題でございますが、当社は2013年12月19日、新規制基準施行の翌日、青森県・六ヶ所村に対し、今後の対応についてご説明いたしました。再処理施設のしゅん工時期を1年延期し、2014年10月に変更させていただく旨をご説明し、適合申請に際しては、是非ご理解をいただきたい旨をお願い申し上げます。そして昨年末に事前了解を頂戴し、2014年1月7日、サイクル施設に係る新規制基準への適合申請を行いました。

現在、国による適合審査が行われておりますが、本日は、新規制基準の内容と適合審査の状況等についてご説明させていただきます。

私自身、新規制基準への対応については、「安全を、もう一度原点に立ち返って考えるよい機会」であると捉えております。安全に対する本気度を問われるものであることから、社員に対し「世界一安全なサイクル施設を作るという気概を持って取り組もう」と言い続けてきました。適合審査の中には厳しいご指摘も多々ございます。しかしそれにしっかりと対応していきたいと思っております。

ただ、地震・地盤関係については懸念されます。東北電力・東通原子力発電所においても、評価会合が始まって1年以上が経過しています。サイクル施設についても、近々地震に関する審査会合が開催される予定ですが、当社として万全の体制で、安全第一の下、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

さて、2月25日に政府案が示されました「エネルギー基本計画」では、原子力については「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」とされ、また、原子燃料サイクルについても「引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むこととし、再処理やプルサーマル等を推進する」といった内容になっています。若干の修正はあるかもしれないものの、サイクル事業について今以上にしっかりと位置づけしていただきたいと強く期待しているところでございます。

いずれにしましても、我々のサイクル事業を進めていくに際しましては、県民の皆さまのご理解が最も重要であると考えております。

本日は、様々な視点からのご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◆質疑応答

(委員) この度のしゅん工延期は原燃の直接的要因ではないが、それに対する県民の皆さまの受け止め方や、新規制基準への対応に関するご意見等があればよろしくお願ひしたい。

(委員) 今詳しくご説明いただき、大変な対応をしていると思った。一般の方々は詳細についてよく知らないので、原燃が新規制基準対応等、善処しているということを私たちがそれを少し橋渡しすればよいのかなと感じている。

一般の人々は、広報されている内容についてほとんど関心がない。サイクル施設と原子力発電所との違いについても丁寧に説明しなければ、一般の人たちは分からない。その辺を踏まえて少し説明の工夫をした方がよいと思う。

サイクル施設も原子力発電所と同じように考えて、地震が発生したときには、やはり福島みたいになるのではないかと考える。一般の人にとっては、良いほうに考えるより悪いほうに考えたほうが楽である。それを食い止めて、きちんと理解を求めてもらうのが大事。

(委員) しゅん工時期の変更について県民の方々がどれだけ理解しているかについては、新聞やテレビ等での報道の範囲でしか分からない。福島事故以降、原燃が新規制基準を受け止め、一生懸命、安全対策を進めているということがもっと分かりやすく伝わらないかというのが、私個人の意見。先ほどの社長挨拶の中にあつた「世界一安全な原子燃料サイクル施設を目指す」ということだけでも良いと思う。世界中から施設の視

察者が訪れるようなサイクル施設にしていきたいということを、これからもアピールしていただきたい。

新規規制基準対応については、一番危険度の高い部分がどのようになっているのかを示すことが大事である。本日の会議に先立ち、原燃側説明内容を事前に説明いただいたが、再処理工場が動いていないのに、高レベル廃液が液体のまま溜まっていると聞いて驚いた。その量は、再処理工場が円滑に動いているときと比較して多いのではないか。その分、危険度が増しているのではないかと感じる。槽に溜まっている高レベル廃液だけでもまず、ガラス固化体にするための申請はできないものか。そうすると危険な状態から少し回避される。

先ほどの説明では「再処理工場が運転していれば、ガラス固化体にするまでの間、高レベル廃液は常に存在し、冷却機能が喪失して重大事故が発生した際には、最終的には、フィルター的な能力を持った様々なセルの壁を通して外に放出する」ということであったが、室内の壁がフィルターの代わりをするということか。福島事故の時もフィルターが大きなテーマの一つになったが、それ以降、吸着性の優れたものが開発されているのかについても教えてほしい。

また、溢水対策についての説明があったが、使用済燃料貯蔵プールの耐用年数は何年か。建設当時は、東京から来た施工業者の中に技量に問題がある人がいたため、その後、プール水が漏れて大騒ぎになったことがあった。今も福島では、優秀な作業員が不足していると聞く。こうした作業全般に対する対策について、人的資源を含めてどのように考えているのか。

世界一の原子燃料サイクル施設を目指すことに関しては大賛成で、本当に分かりやすい目標だと思った。

(当 社) 高レベル廃液貯槽は非常に重大な対象設備で、重大事故の代表例と考えている。ご指摘のとおり、廃液状態で貯蔵したよりもガラス固化体にした方がより安全である。我々としても、昨年5月にA系、B系ともガラス固化試験が終了してから、再三、国に対して「是非使用前検査を受けさせてください」とお願いし、その時も廃液保管するよりもガラス固化体にした方が安全である旨ご説明もしたが、結局、「新規規制基準ができるまで待つように」ということであった。

重要なことは、仮に冷却機能が完全に喪失したときにどうするかということで、それを皆さまに分かりやすく説明することは非常に難しい。再処理工場では、原子力発電所と違いエネルギーの量が小さいので、高レベル廃液を冷却せずに放っておいても、20数時間は沸騰しない。20数時間の猶予時間があり、その間に対策が取れるということの説明していくことになると思う。

冷却のための電源は、1ルート1回線で十分な電気を賄えるが、2回線で電気を受けている。そしてさらにもう1回線、別の変電所からのルートを現在建設中である。また、東北電力さんからの電気が全部止まったとしても、非常用ディーゼル発電機2機を用意している。仮にそれも使えなくなったとしても、次は電源車3台を準備している。電源車が3台とも使えなくなった際には、一つは注水系統に外から直接水を注入する。さらにそれもうまくいかないときには、建屋の外から高レベル廃液貯槽内に直接注水するというもの。それでもだめな場合には、いくつかのコンクリート製の小部屋であるセルを通して、セルをフィルターにして蒸発乾固させるといった対策を立てている。こうしたことをいかに県民の皆さまに分かりやすく説明するかが最大の課題である。

(委 員) 高レベル廃液貯槽は1個、2個と数えるのか。廃液は全部でどのくらい入っているのか。

(当 社) 高レベル廃液の濃縮液を貯蔵するタンクは3つある。今それらに廃液が入っているが、満タンというわけではなく、かなり少ない量である。特に3つ目のタンクはかな

り薄い濃度となっており、濃いのはタンク1つ分。沸騰が始まると、通常時に比べて少し液が飛ぶようになり、それと呼応して放射性物質も動くものの、外部への影響はほとんどない。沸騰している間は、外部への放射性物質の放出はほとんどないが、溶液が沸騰を続け、温度が130℃程度まで上昇したとき、高い酸濃度でガラスでも問題となった白金族元素の放射性ルテニウムが揮発する。その際には放射性ルテニウムの1割程度が揮発するという実験結果があり、その放出を減らすのが一番大切。代替注水施設で水を注入することで冷却ができれば沸騰はしないが、最終的に水を注入することができなくなった場合は、揮発したルテニウムをセルの壁に付着させて、かつフィルターでできる限り取り除いた後で主排気塔から放出するという方策を検討している。

(委員) 再処理工場が順調に動いているときと、現在の動いていない状況とでは、放出される放射性物質の量に違いはあるのか。

(当社) 相当違う。再処理工場の設計で、燃焼度が45,000MWd/t、冷却期間が4年であることを考慮すると、操業時においては、燃焼度がそれ以下でかつ、冷却期間もそれ以上となっている現状と比べて、相当に増えることになる。

(委員) 原燃は国の指示に従うしかないかもしれないが、六ヶ所村の住民としては、「こうした危険なものが液体のまま溜められている以上、特段の配慮をしてほしい」というお願いを国にするべきではないかと思う。

(当社) 高レベル廃液を貯蔵するタンクは3基あるが、これは海外の再処理工場に比べると非常に少ない。フランスのラ・アグの再処理工場も東海再処理工場にしても、タンクにガラス固化前の廃液を全部溜めておき、ガラスの研究開発はゆっくりやるという設計になっている。一方当社は、コストダウン等を反映して、最小限のタンクの数だけしか作っていない。ただ、危険という意味ではこのタンクの冷却がポイントになる。仮に冷却のための電源が止まっても、注水により冷却ができれば問題はない。

(委員) 注水して溢れたりはしないのか。

(当社) 沸騰でなくなっていく分だけ水を補うことになる。

(当社) 地の利があるのは、再処理工場の脇に尾駮沼という大きな沼があることである。そこから標高55mの高さまで揚水し、敷地内にホースを這わせて施設内に注水することが可能であることを確認している。再処理工場構内には1万トンの貯水タンクがあるが、地震で倒れて使えなくなった場合においても、尾駮沼から注水できることを検証している。

(委員) 私たち六ヶ所村の人間は、このように高レベル廃液が貯蔵されていることを知らなかった。私たちは一切、本日の説明で提示されたこの図面を見ていない。私も住民説明会は何回も聞いたが、これは初めて見た。これまでは事故がなかったということで、こうした重大なことについて説明がなされなかったと解釈している。

(当社) 今までも説明はしてきたと思うが、3.11の際、福島第一では4号機の使用済燃料プールが、定期検査中で停止中であるにも関わらず水素爆発した。当社の使用済燃料プールには、それ以上の量の使用済燃料が貯蔵されており、それが福島のような状態になるのではないかというお叱りがあった。当社貯蔵分については、十分に冷やした燃料を受け入れていることから、そこまでの事態になるには20日程度かかる。したがって、冷却が重要であることを重点的に説明した。

重大事故については、高レベル廃液の蒸発乾固だけではなく、他にも複数の事象がある。それをどのように分かりやすくご説明し、そうならないためにあらゆる対策を講じることでご安心いただくというのが、今回の広報、リスクコミュニケーションの最大の課題である。

(当社) しっかりと説明してこなかったことに関して、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。3.11では、福島第一の使用済燃料プールで水素爆発を起こしたが、その際に、

それよりも規模の大きい使用済燃料プールを抱える当社に心配の声が上がった。そこで当社が実施している緊急安全対策について、初めて A3 版のご説明資料を作成し、六ヶ所村全戸訪問でも配布させていただいた。その資料の中で、使用済燃料プールは放っておくと蒸発して大変なことになるということに加え、高レベル廃液についても、冷却機能が失われれば沸騰して大変なことになるため、そうならないための対策を実施しているという旨、小さく掲載していた。本日のようにスポットを当てた説明とは異なるものの、最低限の説明事項については記載していた。

- (委員) 見たのかどうか覚えていない。
- (当社) 水素爆発の問題についても、当社施設からは原子力発電所に比べ水素の発生量は非常に少ないといったことも、緊急安全対策でご説明させていただいた。
- (当社) 少し補足させていただく。もし外部電源が喪失しても、ディーゼル発電機があり、これも使えなくなれば電源車を使うということについては、一昨年来説明している。これらは、自主的な緊急安全対策として、当時の原子力安全・保安院に提出した対策である。さらに自主的な対策としてコイルの直接注水もできるように準備しているという説明を一昨年来から行っている。
- そして今回、新規制基準ができ、これらが全滅したときでも何らかの対策を打ちなさいというのが今回の規制基準。その対策として 3 種類、つまり「発生防止」「拡大防止」「影響緩和」の対策を講じることが求められている。これまで発生防止については自主的に検討してきたが、今回新たに拡大防止と影響緩和を追加した。
- (当社) 今回説明させていただいた重大事故対策等については、マスコミや議会等では詳しく説明してきたものの、村民の皆さまに対しては全戸訪問で触れた程度であった。今回の説明が初めてと言われても仕方がない。
- (委員) これまでにもきちんと説明があったのかもしれないが、不注意で見ていないのかもしれない。
- (当社) 使用済燃料プールの漏えいの際には、プールの内張りを 3 年間かけて全て張り替えた。確かに建設中は全国から 1 万人の方が六ヶ所村に集まり、工事に携わった。当時はお指摘のような方がいたのかもしれないが、今は定期点検等の作業員含め、しっかりした体制の下で管理しているため、特段の問題はないと思っている。
- (委員) MOX 燃料工場の工事状況は。
- (当社) MOX 燃料工場もこれから佳境を迎えるが、そういう意味ではしっかりと対応していく。
- (委員) 貯蔵プールの耐用年数の質問があったようだが。
- (当社) 耐用年数には、設計で定められている部分と、日々の点検等にて見ている部分がある。設計は 40 年以上もつようになっている。
- (委員) 20 年は経過したのか。
- (当社) 10 数年経過している。
- (当社) 原子力炉等規制法では、毎年 1 回、定期検査を受けることになっている。定期検査に合格し、所定の性能を保っていることを毎年確認している。
- (委員) 高レベル廃液の溶解槽の写真は撮れないのか。遠隔でロボット等が活躍していると思うが。
- (当社) 溶解槽そのものは企業機密で、写真そのものは難しい。
- (委員) 先ほどの説明の重大事故の中で、「廃液の誤移送」とあるが、どのようなものか。
- (当社) 濃いプルトニウムを使っているタンク（全濃度臨界安全形状）から薄いプルトニウムを使っているタンク（形状寸法管理なし）への液を移すケースがあるが、移すときは濃いプルトニウムが入っている可能性があるタンクの濃度を分析し、所定の濃度以下であることを確認した上で薄い方のタンクに移す。その行為には鍵管理も取り入れて管理に万全を期している。

- (当 社) 3.11 以降は、想定外と思われるようなことも想定し、ありとあらゆることを考え、尚且つ、人間の関与がうまくいかない場合も想定して対応を検討している。なぜここまでやるのかと思われるかもしれないが、それは、我々の安全確保を徹底するという思想からきている。
- (当 社) 先ほど作業員のレベルが心配という話があったが、現場でメーカーの方々と話をしていると、確かに優秀な作業員の確保が難しくなっているという指摘はある。各原子力発電所における新規制基準対応のほか、オリンピックもある。ただ、それはメーカーの方々も織り込み済み。一つの作業をするのに一つのレベルではないため、A レベル、B レベルと人材を揃えるわけであるが、早くからそうした人々を整える体制、例えば部長さんの責任において人を揃えるなど、それぞれにおいて対応を進めているため、特段の心配はないものと考えている。
- (委 員) 新規制基準への対応については皆さんの苦勞が分かるような気がする。これだけの対策を講じることは大変だと思う。先ほどの高レベル廃液の管理状況については、これまでも出てきていた（原燃側から資料提示があった）と思うが、電源のしくみも含め、「これが重大事故対策です」と説明を受ければ、ある意味では分かる内容であるが、こういう危険な物があるということは、あまり住民に知らされていない。
- また、先般イギリスからガラス固化体が返還されるとの報道があったが、私から言わせれば、新規制基準が提示されているにも関わらず、返還固化体がどんどん六ヶ所村に入ってくるという感じがする。本当はすべてきちんとストップしたはずであるのに、なぜこんなに動いているのか、動いてもいいのか、という感覚がある。廃棄物管理施設については新規制基準が緩いということかもしれないが、本当に持ち込んでもよいのかという感覚がある。安倍首相が原子力技術を輸出するといった方針を示したが、それらによって原子力規制委員会の方向がずれていくような気がしてならない。
- 原子力規制委員会の委員長代理が地震学の専門家ということで、ますます事業者の対応に対する見方が厳しくなってくるのではないかと思っている。原燃は6カ月での審査終了を希望していたが、現状、どのような感じか。
- (当 社) そこが最大の懸念事項である。当社としては6カ月で審査を終えていただけるのではないかと想定している。そして、その後の検査等で4カ月を見込んでいます。原子力発電所については昨年7月に適合審査が始まり、当初原子力規制庁側が6カ月程度の審査期間を示していたが、まだ終了したところはない。しかし、発電所と審査内容が共通するところもあるため、発電所側で結論が出れば、それらがサイクル施設の審査に取り込め、審査期間も短くなると思われる。ただ、耐震・地震はどの発電所でも審査が長引いており、ようやく九州電力において多少見通しがついてきたもよう。
- このたび、イギリスからの4回目のガラス固化体の返還が行われる。海外からの返還ガラス固化体を貯蔵する施設は、操業から19年程経過している。今回の新規制基準には、操業中の施設について、リスクの状況を勘案して5年間の経過措置が設けられている。ただ、しっかり審査も行われる。我々としては、このガラス固化体受入貯蔵施設については、大きな問題はないと考えている。ここは電気を使って冷やす施設ではなく、自然空冷であり、電源がなくなったとしても冷却に支障はない。審査上大きな問題を抱えているものではない。
- (当 社) ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センターも既に操業している。低レベルのドラム缶は2014年度1万本強を受け入れる予定。稼働中のものは、猶予期間である5年以内に新規制基準に適合することが求められている。
- (委 員) しゅん工期延期に対する県民の評価については、前回の延期の際にも申し上げたが、大多数の方はあまり意識していないのではないかと。関心を持っている方については、繰返しの延長という印象。適合審査に対する事業者側の終了希望をそのまま原子力規制委員会が受け入れることはないだろうが、原子力発電所において一箇所でも適

合審査が進んでいけば、その他の審査もある程度短縮されるのではないかと。

広報活動については、関心がない方は、情報発信されても受け止めることはない。ただ、しっかりとした対応をしていることについては評価されることである。

先ほどの説明の中で、マスコミへのプラス情報の発信というのがあったが、例えば、再処理工場の近隣地域での一般公衆災害時等に電源車や可搬式注水ポンプ等が活用されるようなことがあれば、それがニュースになり、原燃として十分な対策を講じていることが県民の皆さんに認識される機会になるのではないかと思う。難しい課題もあるとは思いますが。

- (委員) 竜巻対策であるが、常時こうした防護ネットを設置しておくことになるのか。
- (当社) そのとおりである。今、準備工事を進めているところである。
- (委員) 防護服はどのくらいまで進化しているのか。
- (当社) 放射性物質からの汚染を防ぐものや、火事等で空気・酸素がない部屋に対応できるためのものがある。様々な種類の装備を場所に応じて使い分けできるようにしている。
- (委員) これらは主に国産品か。
- (当社) 一部外国製もある。
- (当社) 福島事故の後、タングステン入りの防護服を用意したが、これは米国製。
- (委員) かつて夏に暑くて防護服のようなものを着用せずに放射線を浴びたという事故が六ヶ所所であったと思うが。
- (当社) 夏の暑さで熱中症になったということは何度もあるが、それで汚染したということはない。
- (委員) 暑さ対策がなされた防護服はないのか。
- (当社) 例えばエアラインスーツでは、冷たい空気が送られ続けられており、厚い服装をして現場に行っても中では割合涼しく作業ができる。
- (委員) 大容量の放水車を配備したということで、安心した。3.11の後の地域会議でも私自身主張してきたが、ついに配備したということで安心感を持った。
- 話は変わるが、昨年12月の全戸訪問時の配布リーフレットの中に「お問い合わせ先」の電話番号が記載されているが、今どきフリーダイヤルにすべきではないか。また先日テレビを見ていたら、女性の方々の六ヶ所施設の「視察希望の方も電話ください」と言っていたが、それも同じ。番号も分かりやすいように、0120-1111・・・等に設定すべきではないか。是非検討をお願いしたい。
- (委員) 2～3月に放映された六ヶ所村内テレビに川井社長が出演し説明していたことについて、先日の女性の集まりの際にも話題となり、大変好評であった。
- (当社) その節には重大事故について私からご説明させていただいた。皆さまにご安心いただくために、重大事故をどうやって分かりやすくご説明すればよいか苦心した。しゅん工までにしっかり分かっていたとということが一つの大きな課題である。
- (委員) 六ヶ所村の住民にとっては分かりやすくよかったと思う。周辺の人たちから「社長の本気度が伝わった」と聞いた。チャンスがあれば今後も是非出演いただきたい。
- また、女性層を対象とした放射線勉強会について説明があったが、六ヶ所村泊地区ではこうした勉強会はこれまでなかった。先般実施された勉強会は、参加者に人気があったものの、基本的にはみんな仕事をしているため、定年前の人たちはほとんど集まらず、定年後の人しか集まらないのが現状。青森市の感覚で、「ベビーシッター等も準備しているので大丈夫ですよ」と言ってもらっても、田舎はみんな働いているので来られない。しかし全体的には、60歳を超えた女性も、新しい勉強をしたという感じだった。「2014年度の事業には是非(ここで開催してほしい)」という声上がるほど、注目度が高まっている。どこまで理解が浸透したかは分からないが、少しでも関心を持とうとするチャンスになると思う。是非引き続きよろしくをお願いしたい。
- (委員) (本日の資料1のP18の)「新規制基準に適合させるための主要な対策」のところの

①の記載については、「ウラン等が漏えいした場合を考慮した結果」という部分は強調表示されておらず、見落としてしまう。こういった重要な箇所こそ青字にして強調されるべきではないか。

先日、六ヶ所村役場の職員の方から、避難所開設に関して講習会を開催したいので講師を派遣してほしいとの依頼を受けた。依頼されたのは、他に青森関係の NPO 等。それは立派なことであるが、「六ヶ所村にはそもそもサイクル基地があり、一般市町村とは設定の仕方が異なるのではないか。今まで何年も経っているのに、今までやってきたのではないか。今回は何を想定しての避難か」と主旨と問題意識を問いただした。明確な回答がないため、私自身、確認のため、青森県消防防災課の課長さんに電話にて当該申し出について伝えたところ、防災士という認定を受けた人がむつ市にいてということで、その連絡先を聞き、六ヶ所村に情報提供した。女性の立場から六ヶ所村に対し、危機管理についてどのように考えているのか、一度問いただしてみようか。

- (委員) 避難については、私自身、いつも不安でいっぱいである。道路も 1 本しかない。昨年 11 月に行われた(東北電力東通原子力発電所で事故が発生したことを想定した)青森県の防災訓練では、ヘリコプターで避難する訓練をしたが、乗り場まで行くにあたっても様々な課題があるように見受けられた。避難については、もっと色々なことを話し合っただけではいけないかならなければならないと思う。地元自治体は悠長に構えているような気がする。
- (当社) 防災関係については、六ヶ所村当局の方々も悩んでいるのではないか。原子力発電所に関しては、緊急時の避難のエリアが拡大し、緊急時防護措置を準備する区域として 30km が設定された。しかしサイクル施設についてはまだ決まっておらず、現状は 5km となっている。事故時には、オフサイトセンターが一元的に指示・対応を行うことになっているが、3.11 の際には機能しなかった。それを受けて六ヶ所村が住民避難となった際に、どのように大勢の人を移動させるのかについて、しゅん工の際には必ず求められる。ご指摘のとおり、非常に大きな課題である。
- (委員) 国が決めなくとも、事故を起こしたところは福島にも海外にもあるのであるから、そういったところに学び、自治体が独自に対策をとっておく必要はないのだろうかと思う。
- (委員) 自身が所属する読書愛好会では、原子力文化振興財団の協力の下、「六ヶ所村からの発信～原子力と私達の歩み」という表題でシンポジウムを東京で実施することになった。日時は 5 月 30 日。私たちが行くことでどのような反応があるのか興味深い。「六ヶ所村は元気ですよ。(原子力施設を) 誘致しても大丈夫ですよ」ということをちゃんとしゃべって見せたほうが一番効果があるのではないかと段取りを組んでいる。頑張っていると思うのでよろしくご協力願いたい。
- (委員) 2 月 7,8 日に東京で全国的なエネルギーに関するシンポジウムが ETT の主催で開催された。山名元・国際廃炉研究開発機構理事長、日景弥生・弘前大学教授、出光一哉・九州大学教授らの講演があった。80 名弱の出席があったが、40 代の方が半分程度を占めていた。非常に有意義であった。山名氏は、事故後のテレビ電話での福島第一原発の現場との意思疎通の様を見せてくれた。その中で、東京電力の上役の言葉遣いが悪かったのが印象的。次世代層のエネルギー教育については特に関心が高かった。若年層(大学生)の理解者は九州地区が一番多かった。
- (委員) 重大事故対策については、今後も引き続き必要となる。大容量の放水砲を導入したとのことであるが、大量の放水を行うことで、逆に汚染水が広がるのではないかとイメージも一般的には持たざるを得ない。何のためにこうした大容量の放水砲が必要なのかについても知らせなければならぬ。是非そのあたりの配慮もお願いしたい。原燃が世界に負けないレベルの対策をとり、訓練もしているということが分かった。

是非、こうした高いレベル対応をしているということをアピールしていただければと思う。

以 上